

令和3年度一関市介護職員就職奨励金のご案内

1. 目的

一関市内の介護サービス事業所等で働く介護人材の確保と定着を図るために、介護福祉士等（計12資格）の資格がある方で、市内の介護サービス事業所等に初めて就職した後、1年以上その事業所に勤務し、今後も継続して就業する意思のある方を対象に、就職奨励金を交付します。

2. 対象となる資格等

介護福祉士、社会福祉士、保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、栄養士、救急救命士、介護職員初任者研修修了者、実務者研修修了者（計12資格）

3. 奨励金の交付対象者（条件）

交付対象者は、次の（1）～（4）のいずれにも該当する方です。

- （1）過去に介護サービス事業所等に就職したことがない方
- （2）対象となる市内の介護サービス事業所等に初めて就職した方で、その事業所で週30時間以上勤務する職員として、対象となる資格に基づく業務又は介護業務に従事する方
- （3）申請時点において、就職した日から起算して1年以上継続して勤務している常勤の方で、今後も継続して就職した事業所で就業する意思がある方
- （4）過去にこの就職奨励金の交付を受けていない方
- （5）市税を滞納していない方

《対象となる事業所》

- | | |
|--------------|--------------------|
| ・ 養護老人ホーム | ・ 地域密着型サービス事業所 |
| ・ 特別養護老人ホーム | ・ 居宅介護支援事業所 |
| ・ 老人介護支援センター | ・ 介護予防サービス事業所 |
| ・ 介護老人保健施設 | ・ 地域密着型介護予防サービス事業所 |
| ・ 介護医療院 | ・ 介護予防支援事業所 |
| ・ 居宅サービス事業所 | ・ 介護療養型医療施設 |

※ 国、地方公共団体が運営する事業所及び（介護予防）居宅療養管理を行う事業者は対象外です。

※ 住所要件はありません。市外にお住まいの方でも、条件に該当する場合、交付を受けられます。

4. 交付金額

基本額 30 万円

基本額のほか、以下に該当する方には加算があります。※申し出が必要です。

① 新卒者加算：5万円

※ 市内の事業所に就職した年の3月に高校、大学等を卒業した方

② 転入者加算：5万円

※ 市内の事業所で就業するために市内に転入した方で、転入後、申請時点で1年以上経過している方

5. 提出書類

- (1) 一関市介護職員就職奨励金交付申請書（様式第1号）
- (2) 対象となる資格を有していることが確認できる書類
- (3) 市税の納税証明書（一関市で発行されたもの）
※ 5月までは平成30、31、令和2年度分、6月からは平成31、令和2、3年度分
- (4) 雇用証明書（様式第2号）
- (5) 経歴書（様式第3号）
- (6) 学校等を修了したことが確認できるもの（新卒者加算要件に該当する方）
- (7) 介護職員就職奨励金交付請求書（様式第4号）
- (8) 通帳の写し（振込先口座が分かる部分）

6. 申請方法

必要書類を添えて、直接持参または郵送で、市役所長寿社会課または各支所保健福祉課へ提出してください。

申請書類は、市役所長寿社会課または各支所保健福祉課にあります。また、一関市ホームページからもダウンロードできます。

〈提出先〉

〒021-8501 一関市竹山町7-2

一関市役所 保健福祉部 長寿社会課 高齢福祉係

介護職員就職奨励金担当者 あて

7. 申請期間

就職した日の属する年度の翌々年度の末日まで

※ 令和3年度に申請できる方は、平成31年4月1日以降に就職した方です。

8. 受付期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日 ※ 郵送の場合は必着

9. 問い合わせ

一関市役所 保健福祉部 長寿社会課 高齢福祉係

電話 0191-21-8370（直通）